

紹介受診重点医療機関 となりました

当院は令和7年4月1日より愛知県の紹介受診重点医療機関に決定したことが愛知県のホームページにて公表されました。これにより、当院の外来診療については紹介患者さんを基本とする医療機関として明確化されました。

現在、『紹介状なしの初診』及び『他院紹介後の自己選択による再診』については、通常の診療費とは別に選定療養費をご負担いただいているところですが、当院が紹介受診重点医療機関となったことにより、**令和7年10月1日以降は以下のとおりご負担額が変更となります。**

令和7年10月1日～

初診	紹介状なしの初診の場合	7,700円(税込)
再診	他院紹介後の自己選択による再診の場合	3,300円(税込)

ただし、以下の条件に該当する場合などは対象外となります。

- ① 救急車で搬送され緊急性を有する方
- ② 公費負担医療の対象者
- ③ 特定健診等により精密検査の指示があり、検査結果を持参した方
- ④ 外来受診後、そのまま入院となった方
- ⑤ 労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の方
- ⑥ その他、当院が直接受診する必要性を特に認めた方

令和7年7月1日
豊橋医療センター



厚生労働省リーフレット (PDF)